北野病院治験依頼手続き要綱

■はじめに

当院で治験の実施を検討される際は、責任医師に打診される前に治験事務局担当者にご連絡ください。

SMO を通じて打診し、当院への依頼が決定している場合は、「事前情報確認シートの提出」以降をご確認ください。

■新規依頼

試験の概要など開示できる情報について、事前に治験事務局へご連絡ください。

いただきました試験概要などの情報を責任医師に提供し、当該治験の受託意思(対象患者の有無も含む)を確認します。その後、医師からの回答を治験事務局担当者からお知らせします。

医師から当該治験について、受託可能との返答を得られた段階で、医師と面談が可能となります。

今後の手続きについては、治験事務局担当者からお知らせいたします。

施設選定に必要な項目等、責任医師への打診前に必要な情報がありましたら、治験事務局担当者へご連絡ください。

■責任医師へ打診

責任医師との面談では、試験の概要の説明、インタビュー等をお願いします。

当院への依頼が決定しましたら、治験事務局までご一報ください。

必要書類がある場合は、治験事務局担当者へお問合せください。

当院では CRC 業務および事務局業務を SMO へ委託しているため、SMO の選定を実施します。 SMO 選定に関する詳細につきましては、治験事務局担当者までお問合せください。

■事前情報確認シートの提出

責任医師との合意前に、下記資料を SMO 担当者までご提出ください。

- 1. 治験概略説明資料
- 2. 事前情報確認シート (別途、メールでもご提供ください)

事前情報確認シートの内容で協議が必要となった場合は、関連部署などと調整の上、別途報告します。

■責任医師と合意

事前情報確認シートの内容(症例数、予定される費用、他部門との調整事項など)がすべて確定した段階で、責任医師と合意してください。責任医師には、治験実施計画書、試験概要などの資料をご提供ください。

責任医師履歴書、分担医師・治験協力者リストなどは、この時点以降に SMO より提供します。

お渡しする資料

- 1. 責任医師履歴書(様式1)
- 2. 治験分担医師・治験協力者リスト (様式 2)

IRB

審査予定 IRB の資料提出日までに、審査資料を IRB 事務局へ提出してください。

年間の IRB 開催予定日、資料提出期限は、ホームページにて公開しています。

当院では、原本は紙媒体で保管しています。

審査資料のご提出にあわせて、保管すべき資料2部をSMOまでご提出をお願いします。

(1) 初回 IRB 審査について

ご用意いただく資料

- →IRB 審議資料として電子資料で提出。保管資料2部はファイリングした状態でご提供ください。
- · 書式 3 治験依頼書
- 治験実施計画書
- 治験薬概要書
- ・同意説明文書、その他の説明文書 (PGx などの別の同意文書がある場合)
- ・治験責任医師の履歴書(書式1:履歴書)
- ・治験分担医師・治験協力者 リスト(書式2)
- ・被験者の健康被害に対する補償に関する資料
- ・被験者への支払いに関する資料 (支払いがある場合)
- ・被験者の募集手順に関する資料(必要時のみ)
- ・被験者の安全に係わる報告(必要時のみ)
- ・予定される治験費用に関する資料 見積書(医療機関費用、SMO費用)、研究経費ポイント算出表 その他必要な資料(診療費用の依頼者負担等に関する資料等)
- ・その他 IRB が必要と認めた資料

治験参加カードなど被験者に提供する資料

国内既承認薬を治験薬に用いる場合は添付文書

(必要に応じて) 治験分担医師の履歴書

初回審査では、責任医師による試験の概要についての説明が必要です。

IRBで使用する説明用資料を、治験責任医師と内容協議の上、初回 IRB 審査資料とともにご提出ください。

(2) 2回目以降の IRB 審査について

該当する資料を SMO の担当者にご提出ください。

→ 書式 + 添付資料 2部 (病院長、治験責任医師の保管分)

当院では、初回審査以外のIRB審査資料の電子化を実施しています。 上記と合わせて、電子データの提供をお願いいたします。 詳細については、SMOよりご連絡いたします。

(3) 審査結果の通知

初回審査の場合、審査結果の概要をお知らせします。

審査結果が「承認」以外の場合は、IRB から意見がありますので、対応をお願いします。

「承認」 → 手続きを進めてください。

「修正の上承認」 → IRB からの指示事項を修正して報告してください。

「治験実施計画等修正報告書」(書式6) と修正した文書をご提出

ください。

「保留」 → IRB からの意見をもとに指摘事項を修正し、必要に応じ追加の資料を

作成してください。次回 IRB で再審査となります。

初回審査・その他の審査のいずれの場合でも、通知日は原則、IRBの翌日です。 通知日以降に、「治験審査結果通知書(書式 5)」は、郵送でお届けします。

■契約手続き

治験実施契約書は、原則、当院指定の様式をご使用ください。追記事項などは別途、相談に応じます。

IRB 開催までに合意できるように内容について SMO までご相談ください。

IRB 終了後、院内手続きに 2~3 週間程度かかるため、契約書のお渡しはそれ以降になります。

■お問い合わせ先

お問い合わせ事項がありましたら、下記までご連絡ください。

公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 治験事務局

Tel: 06-6131-2853 (月~金 9:00~16:00)

e-mail: kitano-chiken@kitano-hp.or.jp